

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社丸和運輸機関			コード	9090
提出日	2022/6/6	異動(予定)日	2022/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	廣瀬 權	社外取締役	○														○		有
2	山川 征夫	社外取締役	○														○		有
3	本橋 克宣	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
4	館 逸志	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
5	岩崎 明	社外監査役	○														○		有
6	三浦 洋	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	廣瀬權氏は、警視庁副総監をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、会社経営の経験はございませんが、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かして頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
2	該当事項はありません。	山川征夫氏は、大手銀行や大手小売業の役員などを経験し、豊富な会社経営によって培われた見識を有しております。当社グループの企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献を期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
3	本橋克宣氏は、当社の取引先である株式会社みずほフィナンシャルグループの理事を過去に兼職しており、同社グループは当社の取引先ですが、当社における同社グループに対する取引の内容等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、直近事業年度における当社グループの取引額に占める当該取引金額の割合は2%未満であります。	本橋克宣氏は、大手企業役員などを経験し、豊富な会社経営及び金融・財務・会計に関する経験と見識を有しております。当社グループの企業価値向上に向け、株主・投資家視点からの監督機能や助言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
4	該当事項はありません。	館逸志氏は、内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、会社経営の経験はございませんが、経済・財政等の豊富な見識を有しております。当社グループの中長期成長戦略に活かしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
5	該当事項はありません。	岩崎明氏は、現在も経営診断や経営戦略指導を数多く行っていることから、幅広い見識を有しており、客観的で広範囲かつ高度な視野で監査頂きたいため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
6	該当事項はありません。	三浦洋氏は、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査及びガバナンスに関する幅広い見識を有しており、これまでに直接会社経営に関与したことはございませんが、客観的で広範囲かつ高度な視野で監査頂きたいため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。